

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(

(ふりがな)

わだゆういちろうこうえんかい

1 政治団体の名称 和田有一朗後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市垂水区川原4丁目1番1号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
和田 有一朗

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
和田 由里 (印)
和田 有一朗

事務担当者の氏名

(姓) (名)
長谷川 葵

(電話) 078-753-3533

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 政党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政党の支部 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 有 |
| <input type="checkbox"/> 無 |
| 公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職) |

資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
和田 有一朗

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 (姓) (名)
和田 有一朗

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者の氏名(2人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者の氏名(3人目) (姓) (名)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

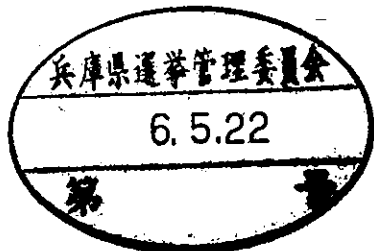
から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,545,600
(前年からの繰越額)	1,578,950
(本年の収入額)	2,966,650
支 出 総 額	3,291,099
翌年への繰越額	1,254,501

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	840,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,840,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,840,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの	126,650	
	合 計	126,650	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	山田 茂之	60,000	R5/6/8	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬885番1号	学校法人役員		
2	近藤 勝利	60,000	R5/6/10	兵庫県神戸市北区柏尾台4丁目4番5号	会社役員		
3	村上 雅彦	60,000	R5/6/14	兵庫県神戸市垂水区五色山4丁目17番22号	会社役員		
4	善國 高豊	60,000	R5/6/26	兵庫県神戸市垂水区本多聞6丁目21番7号	税理士		
5	和田 由里子	50,000	R5/1/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
6	和田 由里子	50,000	R5/2/28	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
7	和田 由里子	50,000	R5/3/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
8	和田 由里子	50,000	R5/4/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
9	和田 由里子	50,000	R5/5/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
10	和田 由里子	50,000	R5/6/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
11	和田 由里子	50,000	R5/7/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
12	和田 由里子	50,000	R5/8/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
13	和田 由里子	50,000	R5/9/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
14	和田 由里子	50,000	R5/10/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
15	和田 由里子	50,000	R5/11/30	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供	
	この頁の小計	790,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16	和田 由里子	50,000	R5/12/31	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	主婦	事務所無償提供
17	(小計)	600,000				
18						
	この頁の小計	50,000				
	その他の寄附	0				
	合計	840,000				

(その7)

行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/6/30	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸		
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R5/12/8	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場 伸幸		
3	(小計)	2,000,000					
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	2,000,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
16							
	この頁の小計	0					
	その他の寄附	0					
	合計	2,000,000					

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	246,426	0	
(4) 事 務 所 費	338,519	0	
小 計	584,945	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	111,152	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	1,047,502	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,047,502	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	947,500	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	600,000	0	
小 計	2,706,154	0	
合 計	3,291,099		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費		
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	スタッフ用バイク代金・登録諸費用代	179,300	R5/8/30	カツミモーターサイクル	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘1-2-9	
2	ヘルメット代	10,450	R5/8/30	カツミモーターサイクル	兵庫県神戸市垂水区霞ヶ丘1-2-9	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	189,750				
	その他の支出	56,676				
	合 計	246,426				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査業務	154,000	R5/6/8	豊島成彦公認会計士税理士事務所	東京都江東区亀戸5-17-4	
2	令和5年10月4日～令和6年10月4日バイク保険料(2台)	161,470	R5/11/27	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社神戸支店	兵庫県神戸市中央区明石町19あいおいニッセイ同和損保神戸ビル2階	徴難 /
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	315,470				
	その他の支出	23,049				
	合 計	338,519				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	交際費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	花代	66,000	R5/10/13	有限会社国会花苑	東京都千代田区永田町1丁目7番1号	
2	飲食代	15,000	R5/11/6	銀邸とり馬赤坂見附店	東京都港区赤坂3-9-5B1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	81,000				
	その他の支出	30,152				
	合 計	111,152				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	配布料(チラシ)	893,750	R5/1/25	有限会社神戸プラットフォーム	兵庫県神戸市垂水区陸ノ町1番2号サン&サンビル502号	
2	チラシ配布料	38,252	R5/2/20	有限会社神戸プラットフォーム	兵庫県神戸市垂水区陸ノ町1番2号サン&サンビル502号	
3	立札看板設置代	85,800	R5/6/8	亀田工芸	兵庫県神戸市垂水区下畑町732-1	
4	立札看板設置代	29,700	R5/8/4	亀田工芸	兵庫県神戸市垂水区下畑町732-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,047,502				
	その他の支出	0				
	合 計	1,047,502				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	2023年1月～6月分会費	180,000	R5/1/10	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
2	2023年度日本ボーイスカウト登録費	10,200	R5/1/16	日本ボーイスカウト神戸第2団	兵庫県神戸市垂水区御霊町5-28	
3	2023年度会費	12,000	R5/3/4	神戸早稲田倶楽部	兵庫県神戸市中央区八幡通3-1-19	振込
4	年会費	21,600	R5/4/28	家庭倫理の会神戸市	兵庫県神戸市東灘区甲南町4-14-16	
5	石井苗子と語る「日本・台湾文化交流会」会費	20,000	R5/5/15	石井苗子ときぼうの会	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6階	
6	国家主席トシリン大統領歓迎夕食会	15,000	R5/5/26	日本・ラオス友好議員連盟事務局 佐々木太郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館402号室	
7	会費	20,000	R5/6/30	三木けえ後援会	兵庫県西宮市広田町1-27	振込
8	2023年1月～6月分会費	180,000	R5/6/30	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
9	会費	15,000	R5/8/23	高橋英明君の還暦を祝う会実行委員会	埼玉県川口市芝中田2-9-6	
10	会費	20,000	R5/9/27	福島伸享君を育てる会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館419号室	振込
11	会費	20,000	R5/9/28	EMPOWER JAPAN事務局	東京都府中市宮西町4-12-11モア府中2F	振込
12	第15回政経フォーラムの会費	15,000	R5/9/30	北大阪政経懇話会	大阪府枚方市宮之阪1-22-8-201	
13	台湾国慶双十節祝賀訪問団会費	20,000	R5/10/11	日華議員懇談会	東京都千代田区永田町2-1-2-423	
14	サルムサイ副首相歓迎夕食会会費	15,000	R5/11/9	日本・ラオス友好議員連盟事務局 佐々木太郎	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館402号室	
15	2024年度日本ボーイスカウト登録費	10,200	R5/12/7	日本ボーイスカウト神戸第2団	兵庫県神戸市垂水区御霊町5-28	
	この頁の小計	574,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	令和6年会費	20,000	R5/12/14	日本李登輝友の会	東京都文京区本郷2-36-9西ビル2-A	振込
17	松沢成文著「激闘! 関東三国志」出版記念講演会会費	20,000	R5/12/21	松沢しげふみ後援会	神奈川県横浜市中区蓬萊町2-4-5関内DOMONビル6階	
18	日本李登輝学校台湾研修団参加費	150,000	R5/12/22	日本李登輝友の会	東京都文京区本郷2-36-9西ビル2-A	振込
19						
	この頁の小計	190,000				
	その他の支出	183,500				
	合計	947,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金銭以外のものによる寄附相当分 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/1/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
2	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/2/28	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
3	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/3/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
4	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/4/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
5	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/5/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
6	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/6/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
7	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/7/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
8	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/8/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
9	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/9/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
10	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/10/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
11	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/11/30	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
12	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R5/12/31	和田 由里子	兵庫県神戸市垂水区五色山1丁目2番22号	事務所無償提供
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	0				
	合 計	600,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 4月 30日

政治団体の名称 和田有一朗後援会

会計責任者の氏名

和田

由里



和田

有一朗

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年 4月 30日

和田有一朗後援会

代表 和田 有一朗 殿

登録政治資金監査人

豊島成彦

登録番号 第 5023 号

研修修了年月日 平成28年3月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、和田有一朗後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、和田有一朗後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

和田有一朗後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、和田有一朗後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上